

三好市浄化槽市町村整備推進事業（P F I 事業）
モニタリング結果（平成30年度）
報告書（概要版）

令和2年3月

1. モニタリングの目的

三好市浄化槽市町村整備推進事業（以下「本事業」という。）は、平成27年4月1日より、株式会社三好浄化槽ネットワーク（以下「S P C¹」という。）との官民パートナーシップのもと、P F I 事業として実施されており、事業計画期間の16年間のうち、今年度が5年目を迎えたところである。

市が、事業者募集の際に示した「事業者募集要項」等に基づき、事業期間中、S P Cが提供する公共サービスの水準について、市の「業務要求水準」及び応募者の提案内容等が適正に実施されているかどうかを市が監視（測定・評価）するモニタリングを実施する必要がある。

モニタリングは、一般的に、事業期間中において、施設や設備の不具合やS P Cの財務状況の悪化等の事態が発生する恐れがあることから、このような事態を未然に防止し、サービスの質を維持しながら、不具合が発生したときに適切な措置をとるために重要となる。

したがって、モニタリングの実施により、適切かつ継続的に公共サービスの水準・価値が維持されることで、生活排水の適正な処理や流域の水質改善はもちろんのこと、地域経済や住民の生活の質を高めることにもつながっていく効果が期待される。

2. モニタリングの方法と基準

本事業におけるモニタリングの具体的な方法は、関係図書である「事業者募集要項」、「業務要求水準」、「提案書」及び「三好市浄化槽市町村整備推進事業P F I 事業契約書」（以下「事業契約書」という。）に定めるサービス水準を確保するため、市とS P Cとの「事業契約書」とは別に、モニタリングの内容について双方の合意の上で締結した「サービス基準合意書（S L A²）」に基づき、評価・運用を行うこととしている。

評価の結果、S P Cが提供するサービス水準が関係図書に定める市の「業務要求水準」を満たしていないと認められた場合には、市は、S P Cに対して業務改善要求を行うことができ、事業者は速やかに対応することとされている。

また、適切にモニタリングが実施されることで、継続的に事業の評価が行われ、速やかに修復・改善がなされ、事業が長期的に高いレベルで実施・推進されていくことが期待される。

¹ プロジェクトを遂行するP F I 事業会社（特別目的会社：S P C=SPECIAL PURPOSE COMPANY）をいう。

² サービスを提供する側とその利用者間に結ばれるサービスのレベル（定義、範囲、内容、達成目標等）に関する合意書（S L A=Service Level Agreement）をいう。

3. モニタリングの審査項目及び内容

(1) 本事業に関する業務要求水準書及び事業者提案書

事業初年度に、市とSPCとで協議・合意のうえ、取り決めた審査項目に基づき、今回は、平成30年度の実施状況からSPCが業務要求水準書及び事業者提案書に対するセルフチェック(自己評価)を行った結果より、市が未実施・未達成項目を抽出した。

次に市が未実施・未達成項目を中心に、平成30年度の実施状況に関する調査結果を案としてまとめ、令和2年1月29日に三好市役所で開催された「令和元年度第1回三好市浄化槽市町村整備推進事業PFI事業モニタリング委員会(以下「モニタリング委員会」という。)」において、委員より意見を伺った。

同委員会で作された出席委員からの主な意見は、以下のとおりである。

審査項目	主な意見
合併処理浄化槽の設置状況について(年度別目標数)	<ul style="list-style-type: none">・PFI事業計画期間における合併処理浄化槽の目標設置基数と実績設置基数に大幅な乖離があるので、今後、どのような方法で目標数に近づけていくのか。目標基数に足りていない主な理由には、単独転換が思うように進んでいないことがある。特に単独転換にメリットを感じ難い転換対象者に対する周知方法の工夫について、具体的な解決策の検討が必要である。・現時点で、2,720基の整備計画総数の見直しは難しいが、年度別計画基数の配分を変更するかどうかは、今後検討が必要である。
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換率について	<ul style="list-style-type: none">・次年度からの宅内配管工事費補助事業を活用して、事業を推進する必要がある。
SPCの事業計画について	<ul style="list-style-type: none">・浄化槽の有効利用については、市が公有財産として整備したものであるため、長期間使用されないことは問題である。有効活用に向けて課題もあるが、防火水槽としての活用は有効な手段と思われるので、今後、検討が必要である。
SPCの事業取り組み方針について	<ul style="list-style-type: none">・事業内容や業務内容に関する説明会開催について、前回評価は「有る」に対し、今回評価では「無い」であった。この取り組みは継続性が重要で、継続しないと周知につながらない。特に県西部は、河川等に対する意識が高いイメージがあるので、清流の維持や良好な水質の保全に関する事で、説明会開催の呼びかけを行うと効果が期待できると思われる。
SPCの経営状況について	<ul style="list-style-type: none">・流動資産について、流動比率で見ると、概ね問題ないと思われる。自己資本比率は、ある程度積み上げができてきている。現段階では、持続可能性のある状況だと思われる。

(2) S P Cの経営状況

S P Cの決算報告書（第5期）を対象に、「モニタリング委員会」で報告を行った。

主な内容
・貸借対照表の「繰越利益剰余金」には、今後の経年劣化による設備等の修繕対応などの費用が含まれる。 ・修繕費用は平成30年度で100万円程度を計画していたが、実際は1.2倍程度の支出であった。年々修繕対応にかかる費用は増加傾向にあるため、S P C内で今後の資金計画の協議を行う。

(3) S P Cの活動

S P Cが実施した地域への貢献活動について、「モニタリング委員会」で報告を行った。

主な内容
・平成30年8月30日（木）～9月2日（日）に、三好市池田湖特設会場で開催された「WWA ウェイクボード世界選手権大会 2018」では、協賛事業者として、(株)三好浄化槽ネットワークがイベントブース用排水対応として、会場内に特設の合併処理浄化槽を設置し、期間中、地域の環境美化活動に貢献した。

(4) 本事業におけるモニタリングに関する経緯と今後の予定

項目	実施時期
令和元年度第1回モニタリング委員会	令和2年1月29日
モニタリング結果（平成30年度）報告書（概要版）のとりまとめ	令和2年3月上旬～中旬
市長へのモニタリング結果の報告	令和2年3月下旬
モニタリング結果（平成30年度）の公表	令和2年4月中旬

(5) 【参考】関連資料

- ・資料1：三好市浄化槽市町村整備推進事業について
- ・資料2：平成30年度 P F I 事業の実施状況について
- ・資料3：実施状況に関する調査結果
- ・資料4：浄化槽設置状況（平成16年度～平成30年度）
- ・資料5：都道府県別汚水処理人口普及状況（平成30年度末）
- ・資料6：徳島県市町村別汚水処理人口普及率（平成30年度末）
- ・資料7：三好市浄化槽市町村整備推進事業 P F I 事業モニタリング委員会 委員名簿